

## 防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、中学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、各学校におかれては、それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご活用ください。

総則	第2の2 (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成する課程の編成を図るものとする。
----	---

総則	保健体育科
第1 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科・技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。	(体育分野 第1学年及び第2学年) 2 内容 A 体づくり運動 (3) 体づくり運動に積極的に取り組むとともに、仲間の学習を援助しようとする、一人一人の違いに応じた動きなどを認めようとする、話し合いに参加しようとするなど、健康・安全に気を配ること。 〔※「B器械運動」「C陸上競技」「D水泳」「E球技」「F武道」「Gダンス」においても同様に記載。〕 また、第3学年の同領域においては、「健康・安全を確保すること」と記載。 H 体育理論 (2) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について理解すること。 (ア) 運動やスポーツを行う際は、その特性や目的、発達の段階や体調などを踏まえて運動を選ぶなど、健康・安全に留意する必要があること。 イ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝えること。 ウ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての学習に積極的に取り組むこと。 (内容の取扱い) エ 「D水泳」の(1)の運動については、(略)。なお、学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお、水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わざができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。 カ 「F武道」については、(略)。また、武道場などの確保が難しい場合は指導方法を工夫して行うとともに、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全を十分に確保すること。 (3) 内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域及び運動の選択並びにその指導に当たっては、(略)。また、第3学年の領域の選択に当たっては、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮すること。その際、(略)。 (5) 集合、整頓、列の増減、方向変換などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようにするための指導については、内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとする。
第5 学校運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。	(保健分野) (3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。 (ア) 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。 (イ) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。 (ロ) 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 (I) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができる。また、心肺蘇生法などを行うこと。 〔※包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取り扱い、実習を行うものとする。また、効果的な指導を行いうため、水泳など体育分野の内容との関連を図るものとする。〕 イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。
第6 道徳教育に関する配慮事項 道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。 3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようになること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。	特別の教科 道徳 第2 A 主として自分自身に関する事 〔節度、節制〕 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をすること。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事 〔生命の尊さ〕 生命の尊さについて、その連續性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない命を尊重すること。

要なものを抜粋し、通貫性を重視して掲載したものです。

ることに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育

社会科	理科
<p>(地理的分野)</p> <p>C 日本の様々な地域</p> <p>(1) 地域調査の手法</p> <p>〔※地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができる。〕</p> <p>場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(7) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること。</p> <p>(4) 地形図や主題図の読取、目的や用途に適した地図の作成などの地理的な技能を身に付けること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(7) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>(2) 日本の地域的特色と地域区分</p> <p>次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>① 自然環境 ② 人口 ③ 資源・エネルギーと産業 ④ 交通・通信</p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(7) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(7) ①から④までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>(4) 日本の地域的特色を、①から④までの項目に基づく地域区分などに着目して、それらを関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>(3) 日本の諸地域</p> <p>次の①から⑤までの考察の仕方を基にして、空間的相互依存作用や地域などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>① 自然環境を中核とした考察の仕方 ② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方 ③ 産業を中核とした考察の仕方 ④ 交通や通信を中核とした考察の仕方 ⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(7) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解すること。</p> <p>(4) ①から⑤までの考察の仕方で取り上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(7) 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤まで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。</p> <p>(4) 地域の在り方</p> <p>〔※取り上げる地域や課題については、各学校において具体的に地域の在り方を考察できるような、適切な規模の地域や適切な課題を取り上げること。〕</p> <p>空間的相互依存作用や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 次のような知識を身に付けること。</p> <p>(7) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。</p> <p>(4) 地域的な課題の解決に向けて考察、構想したこと適切に説明、議論まとめる手法について理解すること。</p> <p>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。</p> <p>(7) 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。</p> <p>3 (1) 内容のA、B及びCについては、この順序で取り扱うものとし、既習の学習成果を生かすこと。 (5) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。 ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。</p>	<p>(第2分野)</p> <p>(2) 大地の成り立ちと変化</p> <p>ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(7) 身近な地形や地層、岩石の観察 ② 身近な地形や地層、岩石の観察</p> <p>身近な地形や地層、岩石などの観察を通して、土地の成り立ちや広がり、構成物などについて理解するとともに、観察器具の操作、記録の仕方などの技能を身に付けること。</p> <p>(1) 地層の重なりと過去の様子</p> <p>② 地層の重なりと過去の様子</p> <p>地層の様子やその構成物などから地層のでき方を考察し、重なり方や広がり方についての規則性を見いだして理解するとともに、地層とその中の化石を手掛かりとして過去の環境と地質年代を推定できることを理解すること。</p> <p>(1) 火山と地震</p> <p>② 火山活動と火成岩</p> <p>火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連付けて理解するとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けて理解すること。</p> <p>〔※「火山」については、粘性と関係付けながら代表的な火山を扱うこと。「マグマの性質」については、粘性を扱うこと。「火山岩」及び「深成岩」については、代表的な岩石を扱うこと。また、代表的な造岩鉱物も扱うこと。〕</p> <p>④ 地震の伝わり方と地球内部の働き</p> <p>地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けて理解し、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。</p> <p>〔※地震の現象面を中心に扱い、初期微動継続時間と震源までの距離との定性的な関係にも触れること。また、「地球内部の働き」については、日本付近のプレートの動きを中心に行い、地球規模でのプレートの動きにも触れること。その後、津波発生の仕組みについても触れること。〕</p> <p>(1) 自然の恵みと火山災害・地震災害</p> <p>② 自然の恵みと火山災害・地震災害</p> <p>自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解すること。</p> <p>〔※「火山災害と地震災害」については、記録や資料などを用いて調べること。〕</p> <p>イ 大地の成り立ちと変化について、問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、地層の重なり方や広がり方の規則性、地下のマグマの性質と火山の形との関係性などを見いだして表現すること。</p> <p>(4) 気象とその変化</p> <p>ア 気象要素と天気の変化との関係に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。</p> <p>(7) 気象観測</p> <p>② 気象要素</p> <p>気象要素として、気温、湿度、気圧、風向などを理解すること。また、気圧を取り上げ、圧力についての実験を行い、圧力は力の大きさと面積に関係があることを見いだして理解するとともに、大気圧の実験を行い、その結果を空気の重さと関連付けて理解すること。</p> <p>④ 気象観測</p> <p>校庭などで気象観測を継続的に行い、その観測記録などに基づいて、気温、湿度、気圧、風向などの変化と天気との関係を見いだして理解するとともに、観測方法や記録の仕方を身に付けること。</p> <p>(1) 天気の変化</p> <p>② 霧や雲の発生</p> <p>霧や雲の発生についての観察、実験を行い、そのでき方を気圧、気温及び湿度の変化と関連付けて理解すること。</p> <p>④ 前線の通過と天気の変化</p> <p>前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その変化を暖気、寒気と関連付けて理解すること。</p> <p>(1) 日本の気象</p> <p>② 日本の天気の特徴</p> <p>天気図や気象衛星画像などから、日本の天気の特徴を気団と関連付けて理解すること。</p> <p>④ 大気の動きと海洋の影響</p> <p>気象衛星画像や調査記録などから、日本の気象を日本付近の大気の動きや海洋の影響に関連付けて理解すること。</p> <p>(1) 自然の恵みと気象災害</p> <p>② 自然の恵みと気象災害</p> <p>気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天</p>

<p><b>[自然愛護]</b> 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。</p>	
総合的な学習の時間	
第2	
3	(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。
特別活動	
<p>(学級活動)</p> <p>(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。</p>	
<p>(学校行事)</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。</p>	
(技術分野)	
<p>A 材料と加工の技術 (2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。</p>	
<p>B 生物育成の技術 (2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。</p>	
<p>C エネルギー変換の技術 (2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 安全・適切な製作、実装、点検及び調整等ができること。 〔※内容の「Cエネルギー変換の技術」の(1)については、電気機器や屋内配線等の生活中で使用する 〔※各内容における(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 イ イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたこと 〔※各内容における(2)及び内容の「D情報の技術」の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。 工 製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏</p>	
<p>(家庭分野)</p>	
<p>B 衣食住の生活 (2) 衣食住の生活 次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、 (3) 日常食の調理と地域の食文化 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (1) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。 (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできるこ (6) 住居の機能と安全な住まい方 ア 次のような知識を身に付けること。 (1) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。 イ 家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。 〔※内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うものとする。 ク (6)のアについては、簡単な図などによる住空間の構造を扱うこと。また、ア及びイについては、 いても扱うこと。</p>	
第3	
3	実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用 家庭分野においては、幼児や高齢者と関わるなど校外での学習について、事故の防止策及び事故発生 ものとする。

(7) 地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができる。

(イ) 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、課題の追究に当たり、例えば、防災に関わり危険を予測したり、人口の偏在に関わり人口動態を推測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用の技能を高めるようすること。

ウ (3)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留意すること。

#### (公民的分野)

##### A 私たちと現代社会

###### (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色

位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。

「※「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などと関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的な事例を取り上げたりする」とこと。

##### B 私たちと経済

###### (2) 国民の生活と政府の役割

対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。

##### D 私たちと国際社会の諸課題

###### (1) 世界平和と人類の福祉の増大

対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

#### 技術・家庭科

ことができるよう指導する。

とができるよう指導する。

けることができるよう指導する。

製品やシステムの安全な使用についても扱うものとする。】

とに気付かせること。】

まえるとともに、安全や健康に十分に配慮して選択すること。】

住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

と。

内容の「A家族・家庭生活」の(2)及び(3)との関連を図ること。さらに、アの(イ)及びイについては、自然災害に備えた住空間の整え方につ

具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。(略)  
時の対応策等を綿密に計画するとともに、相手に対する配慮にも十分留意するものとする。また、調理実習については、食物アレルギーにも配慮する